

令和8年度 海外における伝統的工芸品の実演・ワークショップ実施業務に係る企画提案募集要領

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会（以下、当協会）では、伝統的工芸品の実演およびワークショップを実施することいたしました。つきましては、この業務を受託する事業者を公募いたします。応募される方は以下の公募概要をご確認のうえ、お申し込みください。

1. 公募目的

当協会では、伝統的工芸品の魅力を海外に発信し、その価値向上を図る海外事業を展開している。本事業では、日本に対する関心の高い国や地域をターゲットに伝統的工芸品の実演およびワークショップを行うことで、完成品のみでは伝わりにくい価値の根拠である手仕事のプロセス・技術を伝え、伝統工芸が日本の美意識・文化であることと、その魅力を伝えることを目的とする。

また、実演・ワークショップを通じて把握した現地ニーズは、商品の改善に活用するとともに、各事業者の今後の海外展開やインバウンド対応に向けた取組を後押しする。さらに、当協会が運営する「伝統工芸 青山スクエア」のプロモーション、伝統マークのPR及び伝統工芸士のPRを併せて行うことにより、増加する訪日外国人旅行者の来訪を促し、国内外における伝統的工芸品の認知度向上を図る。

2. 業務の内容

別添仕様書のとおり

3. 委託期間

契約日 ～ 2027年3月31日

ただし、業務完了報告書の提出期限は2027年2月末日までとし、2027年3月は検査、精算その他契約上必要な手続期間を含むものとする。

4. 募集方法

企画提案募集とする

5. 応募に関する事項

本公募に応募できる事業者は、応募日において以下の項目のすべての要件を満たす企業とする。

- (1) 日本国内に事務局もしくは拠点があり、対面での打ち合わせが問題なく実施できること。
- (2) 当協会との連絡調整等を日本語により行え、円滑な履行ができる実施体制が整備できること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (4) 本事業の募集開始時から企画提案提出時までの間に、経済産業省の補助金交付等停止及び契約に係る指名停止措置の対象となっていないこと。
- (5) 上記(1)～(4)を満たす一事業者を代表とする複数事業者による共同提案による参加も可能とするが、その場合は全事業者が(1)～(4)の全てを満たさなければならない。当協会は、代表者とのみ委託契約を行い、その他の事業者については代表者との委託契約により業務を行うこととする。その場合においては、本事業全体の進行管理およびとりまとめ等は代表者の責任において行うものとする。なお、契約締結後、応募時に記載していなかった事業者と再委託する必要ができた場合は、当協会がやむを得ないと認めたものにつ

いてのみ再委託を可能とする。

6. スケジュール

- 企画提案募集開始：2026年4月1日(水)
質問受付期限：2026年5月1日(金)
企画提案書提出期限：2026年5月15日(金) 17時00分
選考結果の通知：2026年5月下旬

※選考結果を通知した後、伝統的工芸品の指定産地から参加希望者があり、条件のすり合わせの後、実施が決定した場合に、契約を締結するものとする。参加希望者がいない場合、又は参加希望者があっても実施が困難である場合には、実施を見送ることがある。

※本件に関する質問は、電子メールにより受け付ける。

※質問の件名は、「令和8年度 海外における伝統的工芸品の実演・ワークショップ実施業務に関する質問」とすること。

※回答は、質問者名を伏せた上で、必要に応じて応募予定者に共有することがある。

※選考過程及び選考結果に関する質問には回答しない。

7. 提出書類

以下の書類を、電子メールにて送付すること。

- (1) 見積書
- (2) 企画書
- (3) 会社概要
- (4) 業務体制表（業務委託がある場合は明記）
- (5) 直近の財務諸表（貸借対照表、損益計算書の写し）
- (6) 応募用頭紙（指定様式）

8. 企画書の記載事項

企画書は仕様書に基づき、以下の事項について記載すること。

- (1) 事業の全体像
- (2) 実演・ワークショップを実施する会場について
立地、実施面積、会場のコンセプト、想定来場者層、来場者数、営業日・時間など
- (3) 実施時期・日数（案）
- (4) 実施体制
通訳・補助体制、安全管理、会場運営、報告体制を含むこと。
- (5) 物流・実施準備体制
材料、道具、配布物等の輸送、保険、通関、現地対応を含むこと。
- (6) テスト販売の可否 ※販売は必須条件ではない。
- (7) (テスト販売が可能な場合のみ) 現地での価格設定の考え方・案
- (8) 現地消費者向け PR、情報発信手法
- (9) 現地バイヤー等からの問い合わせや商談のフォロー体制
- (10) その他、事業の目的に寄与する提案内容、強み、アピールポイント

9. その他

- (1) 1事業者あたりの提案数に上限はない。
- (2) 見積書は、日本円を用いて作成すること。
- (3) 公募期間は、応募状況により延長する場合がある。
- (4) 同時に公募を行う「海外テストマーケティング事業」と組み合わせた応募も受け付けるが、それぞれ別の書類を作成し提出すること。
- (5) 実演・ワークショップの業種および内容、参加事業者は、原則として委託者が指定する。指定にあたっては、受託者側にヒアリングを行う場合がある。
- (6) **本事業は、提案内容を仮決定した後、伝統的工芸品指定産地（関係団体）を通じて参加希望者を募る。参加希望者がいない場合、又は希望者がいても実施が困難である場合等には、本事業の全部又は一部を実施しないことがある。この場合、未実施となった部分に係る委託料は支払わない。**
- (7) なお、天災地変、感染症の拡大、政情不安、輸送・渡航制限、会場都合その他のやむを得ない事由により、委託者が実施困難と判断した場合も、同様に中止または変更することがある。

10. 提出方法

電子メール

件名：「令和8年度 海外における伝統的工芸品の実演・ワークショップ実施業務に係る企画提案応募」

送付先：kikaku@kougei.or.jp（企画部宛）

※提出書類は、原則としてPDF形式で送付すること。

11. 提出期限

2026年 5月 15日（金） 17：00 まで

12. 注意事項

- ・提出書類は返却しません。
- ・応募書類及び提出物に対価をお支払いすることはありません。
- ・本件に関する問合せは電子メールのみ受け付けます。
- ・公募価格、選考過程や選考結果に関しては回答しません。
- ・提出後の書類の差替えは、当協会が認める場合を除き、原則として認めません。
- ・必要に応じて、企画提案内容に関する追加資料の提出を求める場合があります。

13. 問い合わせ

kikaku@kougei.or.jpまで、電子メールにてお問い合わせください。

担当：一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会

企画部 西川祐二 〒107-0052東京都港区赤坂8-1-22